



社外取締役  
渡辺 顕好



社外取締役  
菊川 律子

2015年、上場会社に対してコーポレートガバナンス・コードが適用されました。コード適用を契機に、監査役会設置会社において社外取締役を選任する動きが急速に高まっています。今回は当社社外取締役である渡辺氏、菊川氏に、社外取締役の役割や当社に対する提言などを伺いました。

Q1

取締役会等における議論の際に心掛けていることやご自身の役割についてお考えをお聞かせください。

**渡辺取締役** 社外取締役の主な役割は経営に関して外部の視点から率直な意見を述べることです。業務執行の監督が求められる取締役会において、私たち社外取締役が積極的に提言を行うことで監督機能を強めていく必要があります。

取締役会はもとより、経営会議に出席し、社内の情報を共有するとともに、自動車会社での自らの経験を活かし、積極的に意見を提言することを心掛けています。

**菊川取締役** 社外取締役は、取締役会の実効性を向上させるために適宜適切に意見を述べ、合理的な意思決定に資することが役割の一つではないかと思えます。また、社外取締役とは会社の内と外の境界線に立つ存在ではないかと考えており、意見を述べるにあたっては、会社の外である一般社会の感覚とずれがないかという視点から発言することを心掛けています。



Q2

電力・ガス小売全面自由化など、電力システム改革の変革に合わせて、九州電力が変わってきたところ、また変わらない強みについてお聞かせください。

**渡辺取締役** 私が社外取締役に就任した8年前は、必要な原価に一定の利益を乗せて販売価格を決める、いわゆる総括原価方式での経営が長かったこともあり、生産性の向上や原価改善への取組みの意識が他の民間企業に比べて希薄だという印象を受けました。しかし、電力・ガス小売全面自由化などの電力システム改革を契機に、積極的な営業活動や徹底した資機材調達コストの削減に取り組むなど、企業体質が変わってきたことを実感しています。

また、変わらない強みは電力の安定供給に対する使命感と技術力であり、これらは電力システム改革が進展する中でも決して失ってはいけないと考えています。

**菊川取締役** 私が社外取締役に就任した2年前は、川内原子力発電所が再稼働しておらず、翌年には電力小売全面自由化を控えるという先の見えないう厳しい状況下にありましたが、社員一人ひとりが難局に対して的確に取り組んだことで、着実に歩みを進めることができたと思っています。

現在、お客さまのライフスタイルに合わせた新料金プランや新サービスなどを打ち出して電力・ガス小売全面自由化に取り組んでいますが、女性社員の能力も活かしながら、生活者の視点からの提言を積極的に行うことで、より高いレベルのサービスが提供できるのではないかと考えています。





## Q3

当社の今後の成長に向けての提言をお聞かせください。

**渡辺取締役** 当社は徹底した経営効率化等により、旧一般電気事業者の中では低廉な料金水準で電気を提供しており、加えて、60年を超える事業活動の中で培った電力安定供給に関する技術力やノウハウなどを有しています。これまでの経験や技術力を活かし、九州はもちろん、九州域外や海外でも電気事業を積極的に展開し、活躍の場を拡大していくべきだと考えています。そのためにも、環境の変化をチャンスと捉え、前向きにチャレンジするタフな人材の育成に注力していくことが必要だと考えています。

**菊川取締役** 教育分野に長年携わってきた経験から、学びや成長への意欲を持ち続けることで、人の能力は何歳からでも伸ばすことができると考えています。社員の自主性を尊重し、能力を最大限に発揮できる環境を整えることが、今後予定されている法的分離などの変化を乗り越えるために重要ではないかと思えます。

また、トップから現場まで共通認識を持つことも大事だと考えており、瓜生社長が社内のテレビ放送で会社の状況や課題を説明する「週刊瓜生通信」などは、共通認識を高める優れた取組みだと思っています。

一人ひとりの社員の能力や創造性を活かしながら、トップから現場までベクトルを合わせることで、今後も当社は成長していけると考えています。